

《深まる欧州の分岐と 欧州連合政策への抜本的代替案の必要性》

—2014年版ユーロメモランダム—

2013年12月12日発表

欧州にもう一つの経済政策を求める

欧州の経済学者グループ：ユーロメモグループ著

日本語翻訳

合田 寛，森 史朗

(Goda, Hiroshi) (Mori, Shiro)

Original Publication

“The deepening divisions in Europe and the need for

a radical alternative to EU policies

-EuroMemorandum 2014-

Summary

Written by EuroMemo Group:

European Economists for an Alternative Economic Policy in Europe

《 目次 》

- 概要 p.3
- 序章 p.7
- 1. 財政金融政策
 - 1. 1 低成長と高い失業率に直面している欧州
 - 1. 2 欧州連合の政策が景気回復への大きな障害になっている
 - 1. 3 ゆとりある仕事での完全雇用を目指して
- 2. 金融及び銀行政策
 - 2. 1 金融危機は解決されていない
 - 2. 2 改革は金融の支配的仕組みを変えていない
 - 2. 3 金融業を社会的サービスに位置づける代替政策の提案
- 3. 欧州連合におけるガバナンス
 - 3. 1 経済政策のための新しいサーベイランスシステム
 - 3. 2 憲法で自縛自縛
 - 3. 3 EU ガバナンスの再建
- 4. 欧州連合における税制
 - 4-1 欧州連合における税制改革の兆候
 - 4-2 透明性は公正な欧州税制に向けての第一歩にすぎない
 - 4-3 税の調和を通して、欧州分裂主義をやめ、紛争を解決する
- 5. 雇用及び社会政策
 - 5. 1 金融危機は社会をますます悪化させている
 - 5. 2 不安定な労働条件
 - 5. 3 何がなされるべきか
- 6. 産業政策
 - 7. 大西洋を越えた EU・米国間の貿易投資協力
 - 7. 1 経済危機の解決方法としての対外競争力
 - 7. 2 民主的ガバナンスを危険にさらす—EU 貿易政策批判
 - 7. 3 貿易政策の代替方針が緊急に求められている

(ここでは全文の内の「概要 (Summary)」部分のみ翻訳をしてある。)

今回のユーロメモランダムは、ユーロメモグループによって組織され、2013年9月20日から22日にわたってロンドンで開催された欧州における経済政策代替案についての第19回ワークショップでの討論及び提出された論文に基づいて作成された。この文書は以下の人々から提出された論文に基づくものである。

Judith Dellheim, Trevor Evans, John Grahl, Jeremy Leaman, Mahmood Messkoub,
Mario Pianta, Dominique Plihon, Werner Raza, Suleika Reiners, Catherine Sifakis,
Henri Sterdyniak, Frieder Otto Wolf.

《 概要 》

〈 序章 〉

欧洲連合（EU）は、どうやら景気後退からの出口を見出しその方向に向かっているようである。しかし、欧洲のいくつかの地域は、以下のような不況に似た状況に取り囲まれている。欧洲の周辺部の国々では例外的にひどい失業にさらされ、近いうちに状況が目に見えて改善されることはない。厳しい緊縮政策が、欧洲内での社会的分極化を広げ、ドイツや他の北部諸国の地位を強化する一方、南欧の生産能力を弱める産業再編をもたらした。また、今回の危機は所得分配の大きな変動をもたらした。ユーロ地域の多くの周辺国では、コア実質賃金が低下し、欧洲周辺部と多くの東欧諸国では、それがより深刻なものになった。同時に、ドイツと他の北部諸国の地位を強化する一方、南欧諸国の地位が弱まることにより、加盟国間の序列関係が強まるはずであるが、プラッセルによって押し付けられた広範な経済政策によって、実際には序列関係が弱められてきたのである。欧洲委員会の諸活動には引き続き民主主義上の深刻な欠陥と透明性の欠如が際立っている。重要な決定は各国議会にも、欧洲議会にも説明責任を負わない非公開の集まりの場でなされており力のある企業ロビーが決定的な影響力を發揮しているのである。多くの国では、右翼、いくつかの国ではネオ・ファシストの党が、国民の欧洲連合への不満と、プラッセルが加盟国に押し付けようとしている諸政策への不満の広がりを利用した。

1. 財政金融政策

EUにおける経済の下降には底打ちの目処が着いたが、生産高はまだ2008年の水準を下回っており、状況が分極化し、多くの国で高い失業と実質賃金の下落がみられた。厳しい金融危機はおさまったが、金融システムは非常に脆弱な状態に留まっている。そして銀行は実際、2013年の融資額を減らしている。多くの加盟国に強いられている非常に制限的な財政政策は、厳しい財政赤字削減目標の達成を更に一層難しくしている。欧洲中央銀行(ECB)は、一方で、およそ1兆ユーロの無条件、期限3年の融資を行って銀行安定化を進めながら、政府向け貸出は引き続き禁止して来た。もし、EUが新古典派経済学の原則に厳しく執着するのなら、それはヨーロッパに蔓延しているデフレ圧力に火をそそぐことになるだろう。しかし今、全面的に見直されなければならないのは賃金なのである。緊縮政策に代わって、政府の政策は、社会的、環境的に好ましい雇用の推進に焦点をおかなければならない。公費の減額による後ろ向きの影響を終わらせ、公教育と医療サービスが強められなければならない。高水準の支出は、過去20年に渡り繰り返された減税を撤回することによってまかなわれなければならない。生産と雇用に有意な影響を与えるために、欧洲レベルの予算政策はEUのGDPの5%まで増加させるべきである。政府赤字を埋めるための資金調達は、投機家が弱い通貨を狙い撃ちできないように、ユーロ債を共同発行することによって互助的なものにする。いくつかの加盟国が現在抱えている債務残高は維持不可能である。完全に返済することは不可能なので、どの債務が正当で、どの債務が取り消されるべきかを決定するための債務の審査がなされるべきである。容赦の無い賃金への下降圧力は、集団での労使間の交渉を励ますことによって、置き換えられるべきである。秩序立った賃金の上昇は、より大きな社会正義を推進し、欧洲の域内需要の弱さを克服するのに寄与する。失業と闘い、人々

の暮らしが賃労働に支配されていない状況を確立するために、標準週間勤務時間は30時間まで、賃金の切り下げなしに短縮されるべきである。

2. 金融及び銀行政策

リーマンブラザーズが倒産してから5年経っても金融不安と金融機関危機はEUでは解決されていない。ほとんどのEU諸国では、ECBによる巨額の流動性の供給にもかかわらず銀行システムは今なお脆弱である。スペインなどいくつかの国では、銀行セクターの状況は重大な局面を迎えており、2012年の中頃、危機を解決してゆくための欧州の新たなプロジェクトとして銀行同盟(BU)が欧州委員会から提案された。その野心的な仕組みにもかかわらず、銀行同盟は、EUの銀行の支配的パラダイム(理論的枠組)を変えるものではなかった。銀行構造についてのリイカネン報告により提案された改革は商業銀行と投資銀行の間に厳しい分離を迫っていくのではなくEUでのユニバーサル・バンクの役割を再強化してゆこうとするものであった。EUが、銀行の単一監督機構を担ってゆくECBの役割を増すに連れ、「改革」はまた、EUにおける民主主義とガバナンスについての問題を提起する。しかしECBは発行市場で政府に直接信用を与えたことによってユーロ地域における公的債務危機の深さの一部について責任がある。金融改革の進捗の遅れと弱さは、効率的な規制を瀬戸際で阻止するのに成功した金融ロビーの強い影響力によるものである。欧州で仕事をする諸機関は、経済における金融の比重を引き下げるというはっきりとした目的を持つべきである。投機的活動は禁じられる。商業銀行は金融市场から切り離され、非金融セクターへの貸出という自身のコア業務に焦点を置くべきである。欧州委員会によって提案された金融取引税指令は早急に実施されなければならない。ECBは効果的に民主的な管理のもとに置かれ、社会的で環境にやさしい目標が優先されるべきである。

3. 欧州連合におけるガバナンス

安定・協調・ガバナンスに関する条約(Treaty on Stabilization, Coordination, and Governance: TSCG、通称：財政協定)と、2つの法制(Two Pack Directives: Two Pack、通称、ツーパック)の発効は、ユーロ圏諸国の経済政策が今や包括的に中央管理のもとにあることを意味している。経済政策に関わる加盟国議会の権限は急速に削減させられたがそれに対応する欧州議会の権限の強化は何もなかった。政府支出と借り入れについての粗雑な算術的制限額の積み上げは過去においてそのような試みが殆どいつも有効に機能しなかったように、将来においてもほとんど機能しないであろう。このように過度に単純化されたルールは、民主主義への不信と経済生活を安定させるうえで市場プロセスが持つ力への過大評価があることを示している。EUの指導者たちが経済政策に対して全般的に抑制姿勢をとり、また、弱体な加盟国に強い圧力を与えることを正当化するために使う「競争力」という美辞は、経済に対する民主的管理を制限するように働く。経済政策に対する法的制限が今日、あまりに厳しくなっているため、実効のある対案は、「新しい」ガバナンス手法を放棄するか、それが雇用・環境保護・社会正義等の優先事項に対して劣後することをはっきりさせる必要がある。

4. 税制

税の経済と政治との関係は、欧州の危機が欧州連合の多くの加盟国の金融と国民生活のファイナンス（資金調達）に深くかかわってくるにつれてますます明らかになってきた。税と財政の公正実現に関わっている世界と地域の擁護団体は、世界的企業や個人資産家による租税回避の広がりの発覚という追い風もあって、欧州の市民社会で支持者を増やしてきている。産業規模の租税債務の回避に対する欧州市民の怒りと、景気後退やスタグネーションの結果としての税収の流出との双方に対する対応として、欧州政府は租税回避と「不公正な租税競争」の防止をより強調している。欧州委員会は欧州議会の強い励ましのもと、国際的な税の透明性を高めるために一連の税制改革を可決した。これらの改革には欧州貯蓄税制指令との関係で情報交換、共通連結法人税基準(CCCTB)、そしてユーロ圏内においては金融取引税についての条項を含んでいる。混乱した状況にある欧州租税システムにあってはこれらのイニシアチブは歓迎されるが、今日の危機の間も続いてきた近隣窮乏化税制政策に終止符を打つには不十分である。しかもそれらは、欧州の拡大する所得格差と貧困を逆転させることもできない。ただ、全てのEU加盟国で累進課税原則にもとづいて、直接税を急速に調和させること、中・東欧での均等税制(flat tax regimes)を廃止すること、欧州全域での税率を収れんさせることだけが、この地域における社会連帯の文化を保障し、生き残らせることができるだろう。

5. 雇用及び社会政策

金融経済危機は、深く退行的な社会的影響を多くの欧州の人々に遺した。高い失業率、貧困、そして多くの若い人々の未来の喪失である。最新のEU統計によると、EU人口の四人に一人は、貧困状態にあり、その労働人口の八人に一人は失業中である。若者の失業水準は特に心配である。というのは、EU全体としてはその数字は四人に一人であるが、ギリシャ、スペイン、イタリアのような南部の危機に襲われた諸国では、数字は二人あるいは三人につき一人と、上がってくるのである。高い失業と貧困は雇用者に対する総労働の交渉力を弱める。そしてそれはより不安定な労働条件に反映してきた。EUでは5件の雇用契約の内1件は雇用期限の定められた契約である。そして、短期間労働や非自発的なパートタイム労働が、危機が始まって以来増えている。EUの対策は、貧困と若者の失業の影響を緩和するための資源を投入するのに失敗している。雇用・社会問題・一体性総局のようなEUの部門も、経済危機から社会危機に様相を深めている加盟国を監督し、支援を提案するのに失敗した。EUの諸機関は緊急の課題として自身が加盟国に強いた支出削減によってもたらされた社会的影響を評価すべきである。EU諸機関は、重要な分野に支援を行うべきである。特に、医療保障、そして失業と貧困の矢面に立たされた子どもと若い人々の支援のための資金を確保することである。働く人々を高まる不安定な労働条件から守るために、社会保障プログラムの恩恵は至急、どのような契約タイプであろうと、すべての労働者に対して、広げられるべきである。EUはまた、急速に変わりつつある労働力市場に欧州労働法が立ち遅れることのないように立法プログラムでイニシアチブを発揮すべきである。

6. 産業政策

欧洲における産業政策の緊急な必要性については、欧州委員会にも認められ始めた。しかしその提案は、競争政策の狭い枠組みに制限され、しかも短期の市場成果を目指したものに留まっている。代替案は長期的産業上の成果と、社会・環境的転換への懸念とを結ぶものでなければならない。そしてそれは六つの重要な側面を内包している必要がある。(1)欧州の需要を高めるための社会・環境保護的再建のための欧州規模での公共投資計画。(2)欧州の産業能力における大きな喪失からの転換。(3)新しい環境として維持可能で、知識集約的、高技術—高賃金の経済活動の迅速な推進。(4)最近10年間の膨大な民営化の解消と、公的部門によるEU、国、地方、地域の各レベルでの新しい活動への本格的なサポート。(5)軍縮と結び付けられた、従来と異なる種類の「安全保障」方向への新しいトレンドの創出。EUと加盟各国間の不均衡の縮減と、より大きな団結。(6)EUの環境保護転換のための重要な新しい政策ツールの策定。新しいタイプの産業政策ツール特別の活動として、目標にできるものとしては、以下のものを含んでいる。(a) 環境の保護と再生エネルギー。(b) 生産と知識の普及および情報通信技術とweb活動の応用。(c) 健康、福祉、介護活動。(d) 食物、移動、建設、エネルギー、水、廃棄物問題

7. 大西洋を越えた EU・米国間の貿易投資協力

EUはこの数年多くの二国間貿易協定を交渉してきた。これらの交渉のトップを飾ったのは2013年初めに交渉入りを公表した、EUと米国の2国間貿易協定、いわゆるトランサトランティック貿易・投資パートナーシップ(TTIP)である。提案された協定は、世界経済の中の二大貿易ブロックが関税を削減することを目指すだけでなく、その第一の目標は、農業や食品安全、製品・技術基準、金融サービス、知的所有権の擁護、そして政府調達の規制を、廃止或いは調和化していくことにあるのである。投資の自由化と保護もまた中心項目である。欧州委員会は、委託された研究に基づき、貿易協定の締結はEUの経済成長と雇用を促進すると主張する。しかしながら、TTIPの例で経済効果を見るとその印象は寂しい。予想される所得の増加はEU・GDPの1%以下で、10年間の移行期を通じて段階的に実現される。貿易自由化による失業の増加と調整コストが軽視されているか、まったく無視されている。貿易交渉に含まれている規制緩和は公衆衛生、勤労権、消費者保護を脅かしている。提案された投資家対国家の紛争の処理は公共政策の自主性よりも投資家の権利を優先するであろう。TTIPは、EUにおける民主的意志決定への正面攻撃である。提案されている交渉方針は至急に大幅な修正を要する。現在のところ、貿易合意が何かプラスの経済的・社会的利益をEU市民にもたらすかどうかは大いに疑わしい。ここに含まれている多くの重要事項についての詳細な研究を伴う、交渉の影響についての総合的な評価を行い、透明性の欠如を打ち破ることが、TTIPに関するより民主的な論争の最初の第一歩として必要である。(了)

ご意見、御質問については Email を info@euromemo.eu 宛て送られたい。

ユーロメモグループについてのより詳細な情報をお知りになりたい方は以下の同グループのウェブサイトをご参照されたい。→ <http://www.euromemo.eu/index.html>